

ふらっと

とっとり人権情報誌

第21号

平成26年6月 発行



あいサポート・アートとっとりフェスタへ向けて稽古に励む劇団「じゆう劇場」のメンバー

特集 障がい者の人権 ～障がいを知り、共に生きる～

あいサポート・アートとっとりフェスタへ向けて
(じゆう劇場、アーティストリンク、PRキャラバン隊) P 2～5

障がいを知り、共に生きる
(県内の状況、あいサポート運動、障害者差別解消法) P 6～7

人権に配慮した表現について P 8

北朝鮮による拉致被害者(特定失踪者)御家族の思い P 9

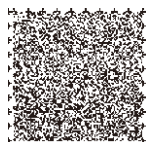
地域交流・研修の場として、部落解放月間 P 10～11

人権トピックス P 12

本号の特集では、あいサポート・アートとっとりフェスタへ向けて活動している団体などの紹介や、障がいの現状や誰でもできる取組などをお知らせします。

※SPコード

SPコードとは、文字情報をコード化したもの。読取装置によって文字情報が音声で読み上げられます。



「全国障がい者芸術・文化祭」は、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、毎年開催されているものです。

鳥取大会(あいサポート・アートとっとりフェスタ)では、「障がいを知り、共に生きる」をテーマとして、県内各地で、美術・文芸作品の展示、音楽、演劇、ダンスなどが行われます。

障がいのある人もない人も一緒になって楽しめる「アートの祭典」が、いよいよ7月12日から開催されます!

じゆう劇場

～あいサポート・アートとっとりフェスタ①～



台本の読み合わせを行う劇団「じゆう劇場」の劇団員と劇団「鳥の劇場」、ボランティアの方々

「じゆう劇場」は、公募で集まった11人の障がいのある人を含む15人の劇団です。11月2日の公演に向け、ほぼ週1回のペースで稽古に励んでいます。稽古場の「鳥の劇場(鳥取市鹿野町)」で、お話をお聞きしました。



中島 諒人さん
なかしま まこと

「鳥の劇場」主宰

劇団「じゆう劇場」を
プロデュースする

にも関わりのあることだと思っていただくことです。

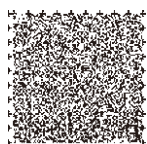
世の中には、「障がいのある人とない人」ではなく、「障がいのある人とまだ障がいのない(将来的に障がい者になるかもしれない人)」の2種類ではないかという考え方もあります。また、自分とは違う境遇の人の思いを感じ、共に社会を築いていく「共感」という点からも、自分に関わりのあることだと実感していただければと思います。

そのためにも、まずは、今回の大会のテーマでもある「障がいを知る」ということが大切です。

分野にもよりますが、絵や音楽などの世界では、言葉が不自由でも表現できます。コミュニケーションがうまく取れない知的障がいがあっても、奥に秘めたイメージの豊かさという点ではすごい人もいます。

大会を通して、これらのことを、より多くの人に実感していただき、対等な人間同士として関わりを持つきっかけになればと思います。

🔊 「障がい者芸術・文化祭」について



私はこの大会に検討委員会の時から関わっていますが、一番大事なことは、障がいのある人だけではなく、障がいのない人も観て、それが自分

🎭 「じゆう劇場」に込めた思い

従来型の障がい者の演劇だと、多くの場合、演じる側も観る側も障がい者だけで、そこで完結していたと思います。しかし、この「じゆう劇場」では、障がいのある人もない人も一緒になって作って、一緒に観て、生きる意味を考えられるような場を作りたいです。

🎭 「三人姉妹」を選んだ理由

公演するロシア文学の古典「三人姉妹」は、なかなか思いどおりにいかない社会の中で、それでも前に向かって生きていこうという内容の芝居です。

正直、プロでも難しい芝居ですが、それを障がいのある人と一緒に作り、生きる意味について考える言葉を障がいのある人の口から聞くことができれば、それは我々にとっても深い経験になると思います。

🎭 稽古の中で気をつけていること

出演者には、できることだけをやるのではなく、やり慣れていないことにも挑戦してもらおうようにしています。障がいがあるからという理由で簡単にハードルを下げずに、信頼関係を築きながら、できるはずだから頑張ってみようという取り組みをしています。

🎭 この舞台を通して

多くの人は、日常生活の中で障がい者と関わる機会はありません。この芝居には、目が見えなかったり、耳が聞こえなかったり、身体障がいや知的障がいのある人など、様々な障がい者に参加していただいています。舞台を観ながら、「こういう障がいの人には、こう接したらいいんだな」と分かっていただけのこともあると思いますので、ぜひご来場ください。



「じゆう劇場」劇団員
陸軍中佐「ヴェルシーニン」役
島田しまだ
ひかるさん

🎭 もう一度演劇をやりたい

演劇が好きで、学校に通っていた頃にも劇をしたことがあります。その時は思うようにできなかったこと

も、今ならもっとできる、もう一度やりたいと思い応募しました。

台詞が長くて覚えるのが大変ですが、本番では台詞が途切れないように頑張りたいと思います。この大会が終わったら、次はダンスなど新しいことにチャレンジしてみたいです。



「じゆう劇場」劇団員
次女マーシャの夫
佐々木ささき
「クルイギン」役
真豊まさとみ
さん

🎭 応募したきっかけ

私は1歳の頃に高熱を出して以来、耳が聞こえなくなりました。10年前に、ある手話サークルの活動の一環で、ろう者の演劇に参加したことがあります。その時は主役を演じ、台詞がいっぱいあり大変でした。その後、演劇から遠ざかっていましたが、また演劇をしてみたいと思い応募しました。

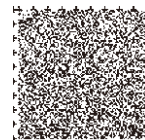
🎭 コミュニケーションの大変さ

普段は障がい者福祉施設で介護の仕事をしながら、台詞を覚えたり、週に1回の「じゆう劇場」の練習に参加したりしています。

10年前は、ろう者だけのグループでの演劇だったので、みんなが手話を使ってコミュニケーションをしていました。今回は、様々な障がいがある人や聞こえる人も一緒なので、コミュニケーションを取るのが本当に大変です。「鳥の劇場」の俳優さんの演技指導を、手話通訳の方々に伝えてもらいながら稽古をしています。その場でイメージを共有するのがなかなか難しいですが、とにかく、自分から積極的に頑張るしかないと思ってやっています。

🎭 県民の皆様へ

劇団メンバーは、11月の本番に向けて、練習を積んでいるところです。本番では精一杯頑張りますので、劇団メンバーを温かく見守ってください。



アーティストリンク

～あいサポート・アートとっとりフェスタ②～

「アーティストリンク」とは、障がい者とアーティストが対峙し、お互いの感性や創造性を大切にしながら共同作品を制作するものです。大会での作品展示に向けて、ほぼ毎週、制作活動をされている鳥取盲学校へ伺って、お話をお聞きしました。



一緒に陶芸作品を作っている石田くん(左)と岡野さん(右)

全盲の石田将梧くん(鳥取盲学校高等部普通科2年)は、県内の美術作家、岡野元房さんと一緒に、昨年春から茶碗やお皿などの陶芸作品作りを始めました。



鳥取盲学校高等部2年生

いしだ しょうご
石田 将梧くん

陶芸には昨年から取り組み始めました。最初は慣れませんでした。今は作るのが楽しいです。実際に作ってみると、思っていたよりごつごつした作品ができてビックリしました。中学の時から部活で茶道をしていますが、自分で作った茶碗でお茶を立てられたことが嬉しかったです。昨年の秋に個展を開いた時、大勢の方に来てもらったことも嬉しかったです。

この大会の展示会も、今から楽しみです。



これまでに石田くんが作った作品

- ・前列 : お皿
- ・後列手前 : 茶碗
- ・後列奥 : 「宇宙の鍵」

将梧くんにはできないことを大切に

昨年の春から、「アーティストリンク」として、鳥取盲学校で活動しています。

これまでも、障がい者へ指導したことはありますが、今回のように一緒になって作品を作り上げることは初めてです。

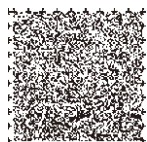
将梧くんは目が見えませんが、自分の持っているイメージを表現することはできます。将梧くんができること、将梧くんしかできないことを大切にしながら、一緒に作っています。やっていると、2人の感覚の合う瞬間が楽しいですね。

いま制作中の作品のテーマは、「将梧くんの宇宙」。こぶしの跡をつけて作る型取りのお皿(石膏の型作りから将梧くんが行いました)には、将梧くんならではの温かみが出ています。展示会場では、ぜひ作品を手にとって触れてみてください。



岩美町を拠点に
芸術活動をされている

おか の もとふさ
岡野 元房さん



PRキャラバン隊

～あいサポート・アートとっとりフェスタ③～

あいサポート・アートとっとりフェスタPRキャラバン隊は、大会を盛り上げ、障がいのある人とない人を繋げる「きっかけ」を創り出すために結成されました。活動現場へ伺って、お話をお聞きしました。

PR活動について



PRキャラバン隊リーダー

なかお ななさん
中尾 奈々さん

特別支援学校卒業後、レストランで働いていましたが、色んなことに挑戦したいと思い、このキャラバン隊に入りました。

キャラバン隊では、平日は幼稚園や福祉施設などを訪問し、週末は県内のイベントなどに参加し、大会のPRをしています。他にも、劇団「じゆう劇場」に

も参加(三姉妹の次女「マーシャ」役)しており、稽古を重ねています。毎日とても忙しいですが、子どもが好きなので、とても楽しく活動しています。



「西部あおば幼稚園(米子市)」でのPR活動。この後、年長さんを対象に、簡単な手話講座と障がい者体験を行いました。みんな元気いっぱいでした!

自身の障がいについて

私には、軽度の知的障がいがあり、文章を作ったり、話す内容を考えるのが苦手です。でも、このキャラバン隊での活動を通して、みんなに少しずつ手伝ってもらいながら、もっと喋られるようになりたいです。

「障がい」は難しくない

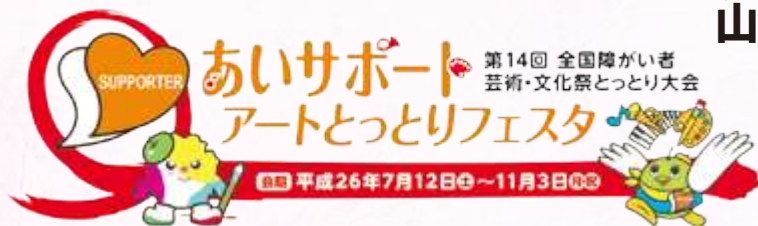


PRキャラバン隊MC

やました あすかさん
山下 愛守華さん

活動を通して、大会のPRだけではなく、障がいって難しくないこと、意外と身近なところにも障がい者がおられることも伝えたいです。

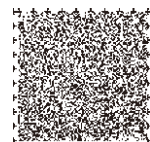
障がいがあっても、まわりの手助けでできることもあります。まずは、「大丈夫ですか?」などの声かけやちょっとしたことから実践してみて、どんどんみんながつながっていけるようになったらいいなと思います。



大会スケジュール

会場	7月	8月	9月	10月	11月
とりぎん文化会館		● 7/12 [オープニングセレモニー]	● 8/13~8/22 [NHKハート展]	10/16~11/3 [アーティストリンク作品展]	11/1~11/3 [クライマックスイベント]
鳥取市鹿野往来交流館 鹿里夢			● 9/13・14 [鳥の演劇祭7 (みやざき◎まあるい劇場)]	10/25~11/3 [アール・ブリュット展]	
県立博物館			10/25~11/3 [国際障がい者アート展]		
やまびこ館			9/5~9/21 [「2014パラアート」とっとり展]		
倉吉未来中心		● 8/9 [瑞宝太鼓~幸せの太鼓を響かせて~]			
倉吉体育文化会館			● 9/20 [特別支援学校合同文化祭]		
倉吉博物館			10/9~10/19 [アール・ブリュット展]		
米子市美術館				9/6~9/28 [アール・ブリュット展]	
米子市公会堂			10/4 [あいサポートコンサート]		
米子市立図書館			● 9/6 [アール・ブリュットシンポジウム]		
県内各地	多様な内容、参加自由のワークショップを開催 市町村・「とっとりアート」・特別支援学校等による連携イベント				

ここまで取り上げた活動の他、7月12日(土)のオープニングセレモニーを皮切りに、11月1日(土)~3日(月・祝)のクライマックスイベントまで、県内各地で、美術作品展(アール・ブリュット展)やダンス、音楽コンサートなどが開催されます。



障がいを知り、共に生きる

鳥取県では、障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい地域社会を目指して「あいサポート運動」の取組を進めています。国では、昨年6月、「障害者差別解消法」が制定されました。施行は平成28年4月1日で、現在、国で基本方針を策定中です。

🎧 「障がい」とは

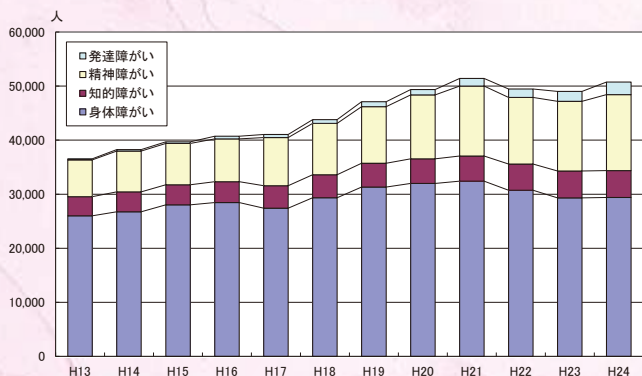
従来、「障がい」とは、身体的・知的・精神的な機能障がいのことをいい(=障がいの「医学モデル」)、障がいは当事者個人の問題であると捉えられていました。

しかし、現在は、「障がい」は、社会との間の障壁によって、能力を発揮する機会を奪われた状態のことをいい(=障がいの「社会モデル」)、問題の多くは、社会環境から発生していると捉えられています。

つまり、障がい者と共に生きることができる社会環境を整備することで、障がいの問題の多くは解消されていくという考え方です。

🎧 鳥取県の障がい者数の推移

平成24年度時点の県内の障がい者数は50,748人で、県人口の約11人に1人の割合となっています。



※身体・知的障がい者数は、障害者手帳所持者数(福祉行政報告例)。

※精神障がい者数は、入院患者数(精神保健福祉資料)と通院医療費公費負担患者数。

※発達障がい者数は、医師により発達障がいと診断されている幼児・児童・生徒のうち、幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校が把握している人数。

🎧 障がいを知り、共に生きる

私たちは、街中で赤ちゃんが泣いていても何の疑問も感じません。泣くことは赤ちゃんの自然な姿であり、それが普通のことだと「知っている」からです。

ところが、障がいのある人の行動について、どうしてそのような行動

をとるのだろうか?と不思議に思うてしまうことがあります。そんな不思議に思えることも、障がいのある人にとってはごく普通のことであり、特別なことではありません。

障がいの内容や障がいのある人の自然な行動を知らないから不思議に思ってしまうのです。



🎧 まず、知ることから始めましょう!

普段、私たちが眼鏡をかけたり、お年寄りに少し大きな声でゆっくり話かけたりするように、不自由さを補う道具や援助があれば、障がいのある人にもできることはたくさんあります。また、社会の仕組み(人々の無理解や配慮不足)による障がいについても理解する必要があります。

様々な障がいの特性や障がいのある人への必要な配慮を正しく理解することが、障がいのある人もない人も一緒に暮らすことのできる、あたたかい地域社会を築く第一歩となるのです。

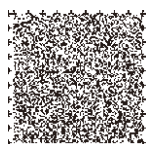
🎧 「あいサポート運動」にご参加ください!

誰もが様々な障がいを正しく理解し、障がいのある人へのちょっとした配慮や手助けをすることで、障がいのある人も暮らしやすい地域社会をつくることを目的として、鳥取県では、平成21年11月から「あいサポート運動」を始めました。

現在、島根県、広島県、長野県、奈良県にもその輪が広がっており、あいサポーターは、鳥取県内に約45,000人、全国だと約21万人おられます(平成26年4月末時点)。

あいサポーター数 209,197人

鳥取45,818人 島根16,649人 広島129,890人
長野13,471人 奈良 3,369人



❁「あいサポート企業・団体」認定制度

あいサポーターになるには、特別な技術の習得は不要で、誰でもなることができます。

また、「あいサポート運動」推進のため、従業員等を対象とした「あいサポート研修」等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。鳥取県内では185の企業・団体が認定されています(平成26年4月末時点)。

あいサポーター研修内容

「あいサポーター」普及のため、地域や学校、職場などの研修において、出前研修「あいサポーター研修」を行っています。(所要時間：約75分)

1. あいサポート運動について
運動の目的や趣旨を説明(15分)
2. 障がいについて理解しましょう
DVDの視聴(50分)
3. 簡単な手話
日常で使う簡単な手話を学びます(10分)

【申込・問合せ先】

鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部
電話：0857-59-6332 FAX：0857-59-6340

❁「障害者差別解消法」について

昨年6月、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(いわゆる「障害者差別解消法」)」が制定されました。施行は平成28年4月1日ですが、その概要をご紹介します。

❁障がいを理由とする差別とは？

この法律では、行政や民間事業者による「障がいを理由とする差別」を禁止しています。

この「障がいを理由とする差別」とは、障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、「合理的配慮」を行うことが求められます(注1)。こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
行政機関	禁止	法的義務
民間事業者(注2)	禁止	努力義務

(注1) どのような配慮が「合理的配慮」に当たるかは、個別のケースで異なります。典型例としては、車いす利用者が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障がいのある方の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応することなどが挙げられます。

(注2) 民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます。

(参照：内閣府「障害者差別解消法」広報用リーフレット)

<作品募集>

とっとりふれあい人権マンガ大賞

「障がいを知り、共に生きる」をテーマに、障がい者の人権に関するマンガ作品を募集します。

「これっていいな!」「なにか変じゃない?」など、日常生活の中であなたが感じた「!」や「?」を、人権という視点からマンガで表現してみませんか。

- ・ 募集作品 1コマ漫画(未発表のものに限る)
- ・ 部 門 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部の4部門
- ・ 賞

	小学生、中学生、高校生の部	一般の部
大賞 (各部門1点)	賞状及び 図書カード1万円	賞状及び 賞金5万円
佳作 (各部門5点)	賞状及び 図書カード3千円	賞状及び 賞金5千円

・ 応募締切 9月12日(金)必着

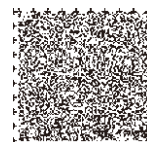
・ 応募方法 郵送又は持参

※作品サイズや必要な提出物など詳しくはお問合せください。



【応募・問合せ先】

鳥取県人権文化センター
電話：0857-21-1712 FAX：0857-21-1714



人権に配慮した表現について

5月19日(月)、20日(火)の2日間、株式会社^{こぼやし けんじ}にんげん出版の小林 健治さんを講師に迎え、県職員を対象に差別表現などについて学ぶ研修会を開催しました。講演の一部をご紹介します。



講師
(株)にんげん出版
小林^{こぼやし}
健治^{けんじ}さん
代表

《講師プロフィール》

1950年岡山県生まれ。1980年から部落解放同盟中央本部マスコミ・文化対策部の一員として、出版・新聞・テレビにおける差別表現事件に取り組む。
近著『差別語・不快語』、『橋本徹現象と部落差別』など。

◎日常のコミュニケーションを見直す

日ごろの生活や企業の活動を営むうえで、コミュニケーションは極めて大切な事柄であり、その方法の基本は「言葉」です。

言葉に含まれる様々な要素のうち、特に注意しなければならない差別語・不快語についての知識を持ち、職場の人間関係から対外的な関係まで、より円滑にしていなければならないと思います。

◎差別と差異について

差別とは、差異などを理由に、特定の個人や集団が意図的に排除・忌避等の対象とされ、基本的人権が侵害され、社会的に不利益を被る状態のことです。

差別はいけません、差異は個性であり、差異をなくすことが差別をなくすことではありません。差異をなくそうとするのは同化主義になります。

差異を認め合う関係こそが、お互いに平等な関係であると言えます。

◎差別語、差別表現について

差別語には、社会的マイノリティに対する侮蔑が含まれており、現実の差別的実態が反映されています。しかし、差別語＝差別表現ではありません。

差別語だからと言って、差別語を別の言葉に言い換えるだけでは、文脈上の差別性は何ら変わりなく、差別語を使用していない差別表現になるだけです。

言葉(差別語かどうか)ではなく、表現に含まれる差別性(侮辱・差別の意があるかどうか)が問題なのです。

また、不必要に、差別語を使用すべきではありませんが、差別をなくすために、差別性を追及する立場で、あえて差別語を使う場合もあります。ただし、その場合は、その言葉に含まれる意味や歴史的背景、使用目的など、本当にその言葉を使う必然性・合理性があるかどうかをよく確認しなければなりません。

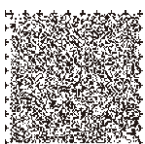
◎気をつけていただきたいこと

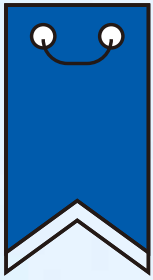
誰もが少なからず差別意識を持たされています。まずはそのことを自覚することが大切です。そして、表現する際には、常にそのことを念頭に置いて気をつけていただきたいと思います。

また、事実か否かと、差別表現であるかどうかは別問題です。差別語を使っていなくても、それが例えば事実であっても、差別表現になる場合もあります。言葉だけではなく、表現の仕方にも注意しましょう。

【差別語・不快語・差別表現】

差別語	特定の個人や集団を社会的に排除し、侮辱する暴力性をもつ言葉。歴史的・社会的背景をもち、現実の差別的実態を反映している。
不快語	差別語を含む、より広範な意味内容をもつ言葉。差別語と違い社会性をもたず、個人の生理的不快・嫌悪を基礎とする。
差別表現	文脈のなかに差別性(侮辱の意思)が存在している表現。差別語が使用されているか否か、内容が事実か否かとは直接関係しない。





あなたに会いたい

～北朝鮮による拉致の可能性のある者
(特定失踪者)御家族の声～



うえだ えいじ
上田 英司さん

北朝鮮に拉致された可能性が高いと考えられている一人が、伯耆町出身の^{うえだ}上田英司さん(失踪当時20歳)です。英司さんのお母様の^{さだこ}貞子さん、お兄様の^{あつのり}淳則さんにお話をお聞きしました。



うえだ さだこ
上田 貞子さん

うえだ あつのり
上田 淳則さん

その当時は拉致という言葉も聞いたことがなく、法律上では失踪後7年経過すると死亡届を提出することとなっていたため、昭和54年に死亡届を提出しました。

📺テレビニュースを見て

母：平成14年10月、拉致被害者の蓮池さんたちが帰国した様子をテレビで見て、もしかして英司も…と思い、すぐに警察に相談しました。

警察から県庁に相談するよう勧められ、県庁に相談すると、拉致問題に詳しい人として、特定失踪者問題調査会の方を紹介してもらいました。

👶子どもの頃の思い出

母：素直でおとなしく、やさしい子でした。友達もたくさんいて、特に下の学年の子が「えいちゃん、えいちゃん」と慕って、ついて歩いていました。

何でもできる子で、小学校の時は学年代表で答辞を読みました。その時の原稿は今でも残しています。

努力家でもありました。中学3年生の夏休みから2学期中、病気のため長期間入院していたので、当時は留年の話もでたのですが、頑張って勉強して、高校に上位合格しました。

兄：弟は大山が好きで、小さい頃から大山によく登っていました。高校生の時は山岳部に入り、夏休みには、毎日大山に登っていました。

📺突然の失踪

母：大学進学を目指し、東京で予備校に通っていた昭和44年11月のこと。久しく音信不通になっていたため下宿に電話をしたところ、家主さんから、英司が「京都に行く」と言ったまま、帰って来ていないことを聞きました。

下宿に行ってみたところ、部屋はきちんとしていて変なところはなく、友達にも会って話を聞きましたが「変わった様子はなかった」と言っていました。

👤英司へ

兄：小さい頃、大山と一緒に登ってキャンプをしましたね。失踪して最初の10年間くらいは夢に出てきていたのに、今頃は夢にも出てきませんね。英司に会いたいです。英司の家族にも会ってみたいです。

母：最後にあなたにあったのは、昭和44年の8月、成人式に出席するために帰って来た時でしたね。

英司のことを忘れた日はありません。夜も眠れない日があります。きっと結婚し、家族をもって元気に暮らしているのでしょうか。せめて電話でもいいので、今の様子を教えてくれたら安心します。でも電話もできないところにいるのでしょうかね。

英司が過ごした家の周りは随分と変わ

りました。ただ一つ変わらないのは、あなたが愛した大山です。大山は昔のままですよ。懐かしいでしょう。早く帰って来てください。あなたに会いたいです。



地域交流・研修の場として

～隣保館活動の紹介～

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、県内には36の隣保館(社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設)が設置されています。

その中のひとつ、南部町にある宮前隣保館の長束館長と指導職員の中前さんにお話を伺いました。



「宮前隣保館」の外観。左から長束館長と中前さん。
右に見える建物が児童館で、その右隣に「むつみ荘」があります。

フィールドワークで訪れる「六地藏尊」と
長束館長



☺館の活動概要について

宮前隣保館は、昭和51年に設立し、現在は館長を含む3名体制で運営しています。同じ敷地内に、児童の健全育成を目的とした児童館と、高齢者の人権と福祉の向上を図る交流施設の「むつみ荘」も隣接して設置されており、3施設を有効に活用しながら各種活動を行っているのが特徴です。

宮前隣保館では、地域を対象にした各種の生活相談をはじめ、絵本の読み聞かせなども行っていますが、その中でも、毎週開催している活動が「地域交流事業(クラブ活動)」です。主に高齢者の方を対象に民謡教室や手芸教室を行っています。

☺多くの研修を受け入れて

これらの事業のほか、毎年、県内外から数多くの研修や視察を受け入れています。10年以上前から多くの研修を受け入れており、今年度も現時点で既に研修来館の予定が8件入っています。歩いて1時間程度のフィールドワークで

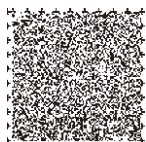
六地藏尊や神社を巡りながら地域の歴史が分かることや、館内の複数の部屋でグループ討議ができることも理由の1つではないかと思えます。

～研修元からの声～

毎年、宮前隣保館で人権研修を実施している米子北斗高校の福島先生に伺ったところ、「本校では、毎年11月に高校1年生が宮前隣保館で現地研修を行っています。研修では、隣保館の中で説明を聞くだけでなく、フィールドワークができる点が魅力のひとつです。研修時に説明していただく内容も、毎年更新されており感心します。」とのこと。



研修を受ける生徒は毎年変わっても、説明内容を深めるなど、研修受入に際して工夫されているところが印象に残っておられるようです。



☺近隣で開催される他の行事との連携

毎年の恒例行事として、毎年10月の最終土日には地元を挙げてのバザーや講演などを中心とした「解放文化祭」を開催しています。数年前から、この文化祭と同じ日に近隣で別のイベント(福祉ボランティアフェスティバル)が開催されるようになり、当初は困惑しました。しかし、当日、そのイベント参加者に対して、近くで解放文化祭を開催していることをPRしていただいたところ、お互いの行事を行き来する人の流れができ、相乗効果をもたらす結果となりました。更なる

連携を模索しているところです。

この文化祭など啓発事業の交流の場として、また、現地研修のフィールドワークなどでの学びの場として、今後も活動を進めていきたいと思ひます。

このたびは、宮前隣保館の活動内容を紹介しましたが、県内にある他の隣保館でも、いろいろな活動が行われています。啓発活動がある際には、出かけてみてはいかがでしょうか。

7月10日～8月9日は「部落解放月間」です!

同和問題に対する認識を深めていただけるよう、部落解放月間の期間中、県内各地でさまざまな啓発活動を行います。

☺同和問題とは

同和問題は、日本社会の歴史的過程で作られた身分差別により、一部の人が経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、さまざまな差別が残る、日本固有の人権問題です。

☺差別のない社会へ

同和問題を解決するためには、私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、自分の問題として考え、「差別をしない、させない」という意識を持って行動することが大切です。下記の「人権・同和問題講演会」をはじめ、期間中、県内各地で講演会や研修会などの催しが行われます。ぜひご参加ください。

部落解放月間での行事等を紹介しているホームページのURL
<http://www.pref.tottori.lg.jp/87702.htm>

部落解放月間
 7/10(木)～8/9(土)

みんなの願い
 差別のない社会
 人権尊重の社会

あなたの個人情報がおねらわれている
 ～身元調査と登録型「本人通知」制度～

主催 鳥取県/鳥取県教育委員会/市町村/市町村教育委員会
 協賛 鳥取地方広域福祉協議会/公益社団法人鳥取県人権啓発センター/鳥取県人権啓発推進委員会/鳥取県民権保護連絡協議会/鳥取県同和問題協議会

入場無料

〒686-0001 米子市錦町1-1 139番地3
 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里
 (米子市錦町1丁目139番地3)

TEL:0857-26-7073 FAX:0857-26-8138

人権・同和問題講演会 ※入場無料、事前申込不要

■日時 7月17日(木) 午後1時30分～午後3時

■場所 米子市福祉保健総合センター
 ふれあいの里 (米子市錦町)
 かわぐち やすし

■講師 川口 泰司さん
 (山口県人権啓発センター事務局長)

■演題 『あなたの個人情報がおねらわれている
 ～身元調査と登録型「本人通知」制度^(注)～』

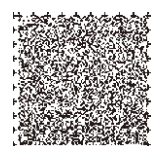
■その他 手話通訳、要約筆記あり

【問合せ先】
 県庁人権・同和対策課 同和対策担当
 電話：0857-26-7073 FAX：0857-26-8138

注) 本人通知制度とは

市町村が住民票の写しなどを代理人又は第三者に交付したときに、その事実を本人にお知らせする制度です。ただし、通知を希望される場合は事前に市町村の窓口で登録する必要があります(事前登録をしていない場合は通知されません)。

鳥取県内の全19市町村はこの制度を実施しており、不正請求の抑止や、個人情報の不正取得の防止に効果が期待できます。



参加者募集



ブラインドサッカー体験教室



視覚に障がいがあってもプレーできるブラインドサッカーを、ガイナレ鳥取の選手と一緒に体験してみませんか。(参加無料)

©2011 SCT

- 日時 8月3日(日) 午後2時30分～3時20分
- 場所 とりぎんバードスタジアム(鳥取市蔵田)
- 対象 小学生とその保護者
- 定員 50組
- 応募方法 郵送・FAX・電子メール
- 応募期限 7月15日(火)必着

《ブラインドサッカー》

仲間の声と鈴音のするボールを頼りにプレーするサッカー。晴眼者もアイマスクを着用してプレーします。

【申込・問合せ先】

(株)SC鳥取 東部事務所 (ガイナレ運営会社)
 電話：0857-30-3033 FAX：0857-30-3034
 メールアドレス：info@gainare.net

参加者募集

夏休み特別企画 子どもが学ぶ人権学習



小学生の身近にあるものから、人権問題についてグループで楽しく学びます。(参加無料、定員各10名)

- 場所 県立人権ひろば21・ふらっと(鳥取市扇町)
- 「もし、地震にあったら?!」
 - ・日時 8月1日(金) 午前9時～午後4時
 - ・対象 小学5・6年生
- 「ユニバーサルデザインを体験しよう!」
 - ・日時 8月2日(土) ①午前10時～正午、
②午後1時30分～3時30分
 - ・対象 小学生(低学年は保護者同伴)
- 「買い物で世界を変えよう!」
 - ・日時 8月6日(水) 午前9時～午後4時
 - ・対象 小学3・4年生

【申込・問合せ先】

県立人権ひろば21・ふらっと
 電話：0857-27-2010 FAX：0857-21-1714

ご案内

カラーユニバーサルデザイン講演会

色の見え方は人によって異なります。カラーユニバーサルデザインの専門家が、より多くの人にとって見やすく分かりやすい色の使い方についてお話をします。

- 日時 7月25日(金) 午後2時～4時30分
- 場所 県庁講堂(鳥取市東町)
- 内容 ①講演 「カラーユニバーサルデザインについて
～誰にでもやさしい色づかい～」
講師 伊賀 公一 さん
(NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 副理事長)
- ②色の見え方疑似体験
- その他 手話通訳、要約筆記あり



【問合せ先】 県庁人権・同和対策課 企画調整担当
 電話：0857-26-7121 FAX：0857-26-8138

お知らせ

人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」

FM山陰で毎月2回、様々な人権分野で活動されている方の声をお届けする番組を放送しています。

《放送日時》

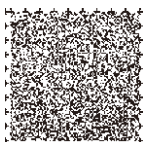
毎月第2・第4水曜日
 午後2時20分～(約7分間)

※放送した内容は、県人権局ホームページに音源のリンク先を掲載しています。聞き逃した方は、こちらからお聞きください。

アンケートにご協力ください!

今後の本誌作成の参考とさせていただくため、本誌に関するご意見・ご感想をお寄せください。ホームページからでもお送りいただけます。

ホームページアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/jinken/>



発行

鳥取県人権局人権・同和対策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

TEL：0857-26-7110・7592 FAX：0857-26-8138

E-mail：jinken@pref.tottori.jp ホームページ：http://www.pref.tottori.lg.jp/jinken/